富山ガラス造形研究所 アーティスト・イン・レジデンス 事業概要および募集要項

1 事業内容

富山ガラス造形研究所では、富山のガラス芸術文化活動の振興と地域の活性化、人材 育成を目的として2010年度よりアーティスト・イン・レジデンス事業を行っています。

本事業では、国内外で活動するガラス作家を公募し、その中から選ばれた作家は富山に滞在しながら作品を制作します。またその間に一般向け公開講座や学生を対象とした講義、実演を行い地域や学生との交流を図るとともに、期間終了時には展覧会などの成果発表を行います。

作家は、富山の自然豊かな環境の中で制作に取り組む事ができ、その成果は滞在期間 終了後も作品を通して残ってゆきます。さらには広報活動を通じ作家と「ガラスの街・ 富山」双方の魅力を、国内外へ発信してゆく機会となります。

2 主 催

富山ガラス造形研究所公開事業実行委員会

〒930-0143 富山県富山市西金屋80番地

URL: http://toyamaglass.ac.jp/

3 事業期間

2014年10月20日~11月30日(6週間)

4 募集人員

1名

5 募集対象

国内外でガラス作家として活動している方で、技法を問わずその活動や作品が富山のガラスに新たな刺激を与えると思われる方を選定します。年齢性別は問いません。

6 応募条件

- a) 期間中富山に滞在して制作できること
- b) 制作の成果を作品として発表できること
- c) 滞在の趣旨を理解し、公開講座や研究所授業内における活動などの交流事業に 積極的に参加できること
- d) 健康状態が良好であること
- e) 招聘条件に同意し、応募から事業終了までを責任を持って行えること
- f) 日本語もしくは英語でスタッフと問題なくコミュニケーションがとれること

7 応募方法

選考のために必要な以下のものを期限までに提出してください。

- a) 応募用紙(別紙ワード書類)
- b) 過去6ヶ月以内に撮影された顔写真1枚(500万画素以上のjpegデータ)
- c) 過去の作品写真 1 0点 (5 0 0 万画素以上の jpeg データで、写真番号__作品タイトル__名字としてください) 例:01__花__田中
- d) 上記作品のタイトル、寸法、技法、制作年のデータ(word または text 形式)
- e) 作品写真10点のサムネール画像を一覧にしたもの(pdf形式) ※画質は特に問いません。

(注意)

応募書類は、上記(a)を e-mail で、(b~e) をファイル転送サービス「データ便」 (https://www.datadeliver.net/)でお送り下さい。 またその際、メールの件名は「アーティスト・イン・レジデンス 2014 応募 氏名」としてください。

書類に不備があった場合は連絡しますが、全て揃うまで受理しません。 提出書類は返却いたしません。

滞在作家に選ばれた場合は、顔写真、作品写真のデータは広報用などで使用することがあります。

- 8 提出期限:7月1日(火)必着
- 9 提出先

富山ガラス造形研究所 富山ガラス造形研究所公開事業実行委員会 E-mail officetiga@song.ocn.ne.jp

10 選考および通知

提出書類をもとに事業実行委員による審査によって選考・決定します。審査結果は7月11日(金)までにE-mailにて通知いたします。

結果の公表前には、選考に関する問い合わせには一切お答えできません。

11 制作

滞在はゲストハウスで、制作はアトリエおよび富山ガラス工房を利用します。ただし 富山ガラス工房の利用は、最長で一週間に5日までとし、その利用にあたっては富山ガ ラス工房の利用規約に従うものとします。

また、富山ガラス工房で吹きガラス制作を行う場合は、事前の申請により制作アシスタント1名をつけることができます。

12 交流事業

ガラス芸術文化の振興、地域や研究所学生との人的交流を目的として、本事業に関連する公開講座、学生を対象とした講義や実演を行います。作家はその講師をつとめるものとし、また滞在制作の成果発表として作品展示を行います。

a) 公開講座

滞在期間中、富山ガラス造形研究所(富山ガラス工房)にて作品紹介や制作技法などについて講義・実演などを一般公開講座として行います。

b) 研究所における活動

学生を対象とした作家紹介レクチャー、ガラスデモンストレーション、アーティスト・トークなどを行います。

c) 作品展示

滞在中に制作した作品を含め、成果発表として作品展示を行います。

13 招聘条件

事業主催者と作家は以下の条件に同意し本事業を行うものとします。

項目	内容
交通費	主催者は一回分の往復交通費を支給する。
	・ 居住地の最寄りの公共交通の駅等から鉄道利用による富
	山ガラス造形研究所までの公共交通の運賃。(原則)
	ただし、やむを得ない理由により航空利用等とする場合
	は、主催者との協議が必要であり、交通手段を主催者に連
	絡する。
	※ 参考:富山市旅費規程
	・ 上限200,000円
	・ 上限を超える費用は作家負担とする。
	・ すべて到着後に支払いする。
滞在期間	6週間(42日)
活動費用補助	主催者は滞在期間中の活動補助費を支給する。
	· 1 日 2, 2 0 0 円×4 2 日=92, 4 0 0 円
材料費	主催者は滞在制作にかかる原材料費を支給する。
	・ 上限250,000円
	・ 上限を超える費用は作家負担とする。
	・ 請求には所定の手続きを行う。

宿泊場所	作家は主催者が用意するゲストハウスに宿泊することができ、その費用は主催者が負担する。 それ以外の場所での宿泊は、その費用は作家負担とする。 宿泊は原則作家本人のみとする。
制作場所	作家はゲストハウスに隣接するアトリエ、並びに富山ガラス工房を利用することができる。(富山ガラス工房の使用は午前9時から午後5時で、富山ガラス工房のメンテナンス等で作業不可の日あり) ただし、富山ガラス工房の利用は最長で一週間に5日までとし、その利用にあたっては富山ガラス工房の利用規約に従うものとする。 富山ガラス工房の利用費用は主催者が負担する。
制作終了時	滞在期間中の宿泊場所の清掃は作家が行う。また作家は滞在制作終了時に宿泊場所と制作場所の清掃をし、設備備品を原状復帰の状態で主催者に返却する。
交流事業(公開講座、	作家は交流事業として主催者が企画する一般向け公開講
研究所における活動)	座、研究所授業内における講義や実演での講師を務める。
	チラシ等の広告物は作家と協議の上、主催者が制作する。
交流事業 (作品展示)	・作家は滞在制作の成果発表として、滞在期間終了時に作品 展示を行う。 ・ 出品作品は滞在制作中に制作したもの、並びに作家が用意
	したもので、主催者と相談の上決定する。
	・ ただし、あらかじめ作家が用意した作品の郵送料や保険料
	及び、滞在中制作したものの搬入、搬出費用は主催者が一 部負担する。(上限10万円)
	会場費は主催者が負担する。
	・ DM の作成は主催者との協議の上、作家が行う。
	・ 展示期間、中作品の破損、盗難などについて主催者は責任 を負わない。
活動記録	主催者は本事業における作家の作品、制作活動を写真・ビ
	デオ等で記録する。その著作権は主催者にあり、広報活動に 利用することができるものとする。
作品記録	本事業で制作された作品の著作権は作家に帰属する。
	ただし、本事業の広報宣伝のために使用する権利は主催者
	に帰属するものとする。

広報活動	作家の写真や経歴等のデータ、作品写真等を本事業の広報
	活動に使用する場合には協力を求めることがある。
	また、マスコミの取材対応等についても、作家は制作に支
	障のない範囲で協力を求めることがある。
作品の寄贈	作家は滞在期間中制作した作品を富山ガラス造形研究所に
	寄贈する。(1作品以上)

14 問い合わせ先

富山ガラス造形研究所公開事業実行委員会(富山ガラス造形研究所内)

〒930-0143 富山市西金屋80番地

e-mail : officetiga@song.ocn.ne.jp

URL : http://toyamaglass.ac.jp/

15 添付書類

- a) 応募用紙
- b) 富山ガラス工房の設備一覧
- c) 写真(TGS、アーティストハウス、アーティストレジデンス 2013)